

鳥取県東部広域行政管理組合議会会議録

平成25年 7 月 25 日 (木曜日)

議 事 日 程

平成25年 7 月 25 日 (木) 午前10時開会 鳥取市議会議場

- 第 1 議席の指定及び変更
- 第 2 会期の決定
- 第 3 常任委員の選任
- 第 4 議会運営委員の選任
- 第 5 議案第 8 号平成 25 年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第 11 号専決処分事項の報告及び承認についてまで (提案説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・採決)

~~~~~

### 会 議 に 付 し た 事 件

日程第 1 から日程第 5 まで

~~~~~

出 席 議 員 (18 名)

1 番	木	村	和	久	2 番	湯	口	史	章
3 番	田	村	繁	巳	4 番	有	松	数	紀
5 番	谷	口	秀	夫	6 番	森	本	正	行
7 番	下	田	敏	夫	8 番	岡	嶋	正	広
9 番	岡	本	和	廣	10 番	西	川	憲	雄
11 番	船	木	祥	一	12 番	津	村	忠	彦
13 番	房	安		光	14 番	高	見	則	夫
15 番	上	杉	栄	一	16 番	両	川	洋	々
17 番	上	田	孝	春	18 番	角	谷	敏	男

~~~~~

### 説 明 の た め 出 席 し た 者

|         |   |   |   |   |   |   |       |
|---------|---|---|---|---|---|---|-------|
| 管 理 者   | 鳥 | 取 | 市 | 長 | 竹 | 内 | 功     |
| 副 管 理 者 | 岩 | 美 | 町 | 長 | 榎 | 本 | 武     |
| 副 管 理 者 | 智 | 頭 | 町 | 長 | 寺 | 谷 | 誠 一 郎 |

|           |                 |         |
|-----------|-----------------|---------|
| 副 管 理 者   | 若 桜 町 長         | 小 林 昌 司 |
| 副 管 理 者   | 八 頭 町 長         | 井 山 愛 治 |
| 副 管 理 者   | 鳥 取 市 副 市 長     | 深 澤 義 彦 |
| 事 務 局 長   |                 | 東 田 義 博 |
| 消 防 局 長   |                 | 山 田 充 志 |
| 会 計 管 理 者 | 鳥 取 市 会 計 管 理 者 | 玉 谷 隆 明 |

~~~~~

事 務 局 職 員 出 席 者

書 記 長	鳥 取 市 議 会 事 務 局 長	中 村 英 夫
書 記 次 長	鳥 取 市 議 会 事 務 局 次 長	勝 井 節 朗
書 記	鳥 取 市 議 会 事 務 局 議 事 係 長	蜂 谷 知 哉
書 記	鳥 取 市 議 会 事 務 局 主 任	金 岡 正 樹
書 記	鳥 取 市 議 会 事 務 局 主 任	増 田 和 人
書 記	鳥 取 市 議 会 事 務 局 主 任	澤 田 雪 絵

~~~~~

午前10時 開会

○湯口史章議長 ただいまから、平成25年第1回鳥取県東部広域行政管理組合議会臨時会を開会します。

ただちに、本日の会議を開きます。日程に先立ちまして、諸般の報告を行います。監査委員から提出されました例月出納検査報告書及び管理者から提出されました長期継続契約締結結果報告書はお手元に配布のとおりであります。

そのほかに報告事項がありますので、書記長に報告させます。

○中村英夫書記長 御報告いたします。

八頭町議会選出議員の任期満了に伴いまして、平成25年4月30日に同議会において選挙が行われ、下田敏夫議員、岡嶋正広議員、以上お二方が選出されました。また、鳥取市議会選出の川瀬滋子議員の御逝去による欠員に伴いまして、平成25年6月24日に同議会において選挙が行われ、上田孝春議員が選出されました。

以上、報告を終わります。

○湯口史章議長 本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

日程第1 議席の指定及び変更

○湯口史章議長 日程第1、議席の指定及び変更を議題とします。

まず、議席の指定につきましては、会議規則第4条第2項の規定により議長が指定します。

7番下田敏夫議員、8番岡嶋正広議員、17番上田孝春議員、以上のとおり議席を指定します。

次に、今回選出されました議員の方々の議席の指定に伴い、議席の一部を変更したいと思います。

お諮りします。

ただいま御着席のとおり、議席の一部を変更することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 湯口史章議長 御異議なしと認めます。したがってただいま御着席のとおり、議席の一部を変更することに決定しました。

## 日程第 2 会期の決定

- 湯口史章議長 日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 湯口史章議長 御異議なしと認めます。したがって会期は、本日 1 日に決定しました。

## 日程第 3 常任委員の選任

- 湯口史章議長 日程第 3、常任委員の選任を議題とします。

欠員中の常任委員の選任については、委員会条例第 6 条第 1 項の規定により、7 番下田敏夫議員、8 番岡嶋正広議員、以上お二方を総務消防委員に、17 番上田孝春議員を福祉環境委員にそれぞれ指名したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 湯口史章議長 御異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました方々をそれぞれの常任委員に選任することに決定しました。

## 日程第 4 議会運営委員の選任

- 湯口史章議長 日程第 4、議会運営委員の選任を議題とします。

お諮りします。

欠員中の議会運営委員の選任については、委員会条例第 6 条第 1 項の規定により、8 番岡嶋正広議員を指名したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 湯口史章議長 御異議なしと認めます。

したがって、8 番岡嶋正広議員を議会運営委員に選任することに決定しました。

## 日程第 5 議案第 8 号平成 25 年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第 11 号専決処分事項の報告及び承認についてまで（提案説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・採決）

- 湯口史章議長 日程第 5、議案第 8 号平成 25 年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第 11 号専決処分事項の報告及び承認についてまで、以上 4 案を議題とします。

提出者の説明を求めます。

竹内管理者。

〔竹内 功管理者 登壇〕

- 竹内 功管理者 おはようございます。

本組合議会臨時会に提案しました議案の説明に先立ちまして、本組合の喫緊かつ重要な課題であります新たな可燃物処理施設の取り組みに関して、現況を御報告申し上げます。

可燃物処理施設の整備に関しましては、専門家や市民代表等で構成する可燃物処理施設整備検討委員会において検討していただいております。この度、施設整備基本方針及び施設の基本仕様について、中間の取りまとめを行っていただいたところであり、引き続き必要な検討を深めていただくこととしております。

また、可燃物処理施設の建設差止訴訟につきましては、現在まで 11 回の口頭弁論が開かれており、早期の結審に向けて努力するとともに、引き続き本組合の考え方を明らかにしていきたいと考えています。

地元交渉については、地権者集落の皆様に対し、事業実施への同意をいただくよう説明会を開催してお願いをしているところであり、この事業に対する御理解を得るため誠心誠意、話し合いを重ねています。

本事業の推進に対しては、既に本議会より推進決議をいただいておりますが、議員各位のなお一層の御支援、御協力をよろしく申し上げます。

それでは、提案いたしました議案第 8 号から議案第 11 号について説明いたします。

議案第 8 号は、平成 25 年度一般会計補正予算でありまして、因幡ふるさと振興事業費特別会計への繰出金 389 万 1 千円の増額を行うものです。

議案第 9 号は、平成 25 年度因幡ふるさと振興事業費特別会計補正予算でありまして、県の緊急雇用創出事業を活用して販路拡大事業を推進するため 389 万 1 千円の増額を行うものです。

議案第 10 号は、平成 4 年度に鳥取消防署へ配備しておりますはしご付消防自動車 1 台を更新するため、指名競争入札を実施したところ、株式会社モリタ大阪支店が落札したので、購入契約の締結にあたり必要な議決を得ようとするものです。

議案第 11 号は、平成 24 年度一般会計について、平成 25 年 3 月 1 日に専決処分しましたので、報告し承認を得ようとするものです。

以上、今回提案いたしました議案について、その概要を御説明いたしました。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○湯口史章議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○湯口史章議長 質疑なしと認めます。

議案第 8 号平成 25 年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第 11 号専決処分事項の報告及び承認についてまで、以上 4 案は審査のため、総務消防委員会に付託します。

委員会開催のため、しばらく休憩します。

午前 10 時 8 分 休憩

午前 11 時 40 分 再開

○湯口史章議長 ただいまから、会議を再開します。

報告事項がありますので書記長に報告させます。

○中村英夫事務局長 御報告いたします。

先ほど開催されました総務消防委員会におきまして、副委員長に 8 番岡嶋正広議員が選出されました。

以上、報告を終わります。

○湯口史章議長 議案第 8 号平成 25 年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算から議案第 11 号専決処分事項の報告及び承認についてまで、以上 4 案を議題とします。

委員会審査報告書が議長に提出されております。

総務消防委員長の報告を求めます。

16番、両川洋々議員。

[16番 両川洋々議員 登壇]

○16 番 両川洋々議員 総務消防委員会に付託されました議案につきまして、本委員会での審査の結果を御報告いたします。

議案第 8 号平成 25 年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算、議案第 9 号平成 25 年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計補正予算、議案第 10 号財産の取得について、議案第 11 号専決処分事項の報告及び承認について、以上 4 案はいずれも適切な措置と認め、全会一致で原案のとおり可決及び承認すべきものと決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○湯口史章議長 これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○湯口史章議長 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○湯口史章議長 討論なしと認めます。

これより採決します。

まず、議案第 8 号平成25年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算を起立により採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

本案について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○湯口史章議長 起立全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 9 号平成25年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計補正予算を起立により採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

本案について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○湯口史章議長 起立全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号財産の取得についてを起立により採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

本案について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○湯口史章議長 起立全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号専決処分事項の報告及び承認についてを起立により採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は承認です。

本案について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○湯口史章議長 起立全員であります。

したがって、本案は承認されました。

以上で、本臨時会に付議されました案件の審議はすべて終了しました。

これで、平成25年第1回鳥取県東部広域行政管理組合議会臨時会を閉会します。

午前11時45分 閉会